

市民自治こがねい

こんな小金井にしたい / 10 の提言 2022 年度版

市民自治こがねいは、小金井の市政・まちづくりのビジョンを『こんな小金井にしたい / 10 の提言』として毎年ホームページ (<https://www.sijiko.com/>) に発表しています。

今年度 (2022 年度) に重点とする 10 の提言は以下のとおりです。これらをベースにこの 1 年の活動を進めます。あるテーマは実現に向けた運動として、またあるテーマは議会・市政へ働きかけ、またあるテーマは「散歩だより」の特集としてとりあげ、またあるテーマはイベントを開催していきます。もちろん、メンバーがそれぞれの運動・活動に積極的に参加していきます。

1 未来に責任の持てる本気の「地球温暖化対策地域推進計画」を

小金井市は 2022 年 1 月 1 日「気候非常事態宣言」を発出しました。市長と教育長の連名による「宣言」は、環境教育の充実、小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承、2050 年 CO2 実質ゼロをめざす内容となっています。「気候非常事態宣言」は、市民自治こがねいも以前から市に求めてきたものであり、実現したことを歓迎します。

「宣言」に基づく本気度が問われます。2050 年 CO2 実質ゼロの実現には「第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」2030 年度目標 (温室効果ガスを 2013 年度から 26%削減) への取り組みが待ったなしであることはもちろん、その目標をさらに高くし実現していくことが求められます。

「宣言」に合わせ、まずは市役所本庁舎、西庁舎から電力の再生可能エネルギーへの切り替えが行われますが、第 2 庁舎や学校、保育園など公共施設の切り替えも急ぐべきですし、同時に太陽光パネルの設置、新庁舎の CO2 実質ゼロなども実現するべきでしょう。このような積極的な取り組みを市が率先して行うことで、CO2 の大幅な削減、省エネ、創エネが、市内の大学、企業、家庭などへ広がっていくと思います。

それとともに市に求めたいのはカーボンニュートラルに向けた実効性のある取り組みです。推進計画にも「吸収源となるみどりの保全と創出」がうたわれ、その適応策として「まとまったみどりの保全」「公園・緑地の創出・活用」「みどりのまちなみの創

出」が挙げられています。緑地を伐採しての宅地化がますます進む今 (しかもそうしてできた宅地の敷地の大半はコンクリートで固められ、地下への雨水の浸透を妨げ下水道への過剰な雨水の流れ込みが心配です)、市・市民・事業者が協働して樹木を保存する方法を真剣に考えるときが来ていると考えます。また、市内の各所、道路脇にも、武蔵野の潜在自然植生の木群を中心に多数の樹種を混植して新たに小さな緑地をたくさん作りましょう。

2 混迷する「新庁舎・(仮称)新福祉会館」

「新庁舎・(仮称)新福祉会館」は、2020 年実施設計に入ったものの、建設予定地の浸水予想区域の変更が明らかになり、盛土などの工事費が 1.2 億円、スケジュールは 7 カ月遅れて、(仮称)新福祉会館が 2023 年 7 月、新庁舎は 2024 年 8 月の竣工予定であることが提示されました。

その後、2021 年、市議会第 3 回定例会の最終日 (10/6) に 7 会派から「新型コロナウイルス感染症が社会経済状況や市財政に与える影響に鑑み、新庁舎建設の見直しを求める決議」が提案、可決されました。

11 月に公表された中期財政計画(案) (2021 年 11/16 市議会全員協議会資料) によると、新型コロナウイルスの影響による税収入の大幅減となること、新庁舎関係は、建設資材の急激な高騰などで建設費が 90.7 億円 (総事業費は 118.4 億円) になるとされ、2025 年度末の財政調整基金は 8.3 億円まで減少する見通し

が明らかになり、市財政は耐えられるのか、市政運営、市民生活に影響はないのか、といった懸念が高まっています。

そして、第4回定例会議では、「新型コロナウイルス感染症が社会経済状況や市財政に与える影響に鑑み、新庁舎等建設の見直しを求める決議」が、賛成多数で可決されました。

現在、市長は予定していた建築確認申請を一旦棚上げ、2022年度当初予算に工事費の計上を行わないとし、事実上の建設延期を表明しました。竣工予定は、西岡市長就任当初は2021年度でした。今頃、新福祉会館は完成でした。3年近い延伸となることが確実になってきました。

新庁舎建設は再び困難な局面にあります。賃貸庁舎の解消、新庁舎・新福祉会館の早期建設は多くの市民が望むところです。市長、市議会は、『2022年着工する』という強い意志で、環境配慮、バリアフリー、防災などの観点から設計・構造面の最終チェックを行い、あわせてコストを少しでも減らせないか、最後の知恵を出し合い、30年！に及ぶ迷走に終止符を打ちましよう。

3

「はけ」と野川を壊す 都市計画道路はいらない

2016年3月「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で、はけと野川を分断する2路線（3・4・1号線、3・4・11号線外）が優先整備路線に決定されてしまいました。10年以内に事業化することを発表してから5年が経ち、今年で6年目となります。

市議会では、これまでに見直しを求める等の意見書を11回可決しています。また、西岡市長は「地域の市民や環境への配慮などを考慮すると現時点では賛同できる状況にない」「都との関係においても、調整がついていない状況では強引に事業を進めることはできないのではないか」とし、「私、小金井市長が了解できない状況下での事業化は進めないよう求めます。」などの要望書を東京都に2回提出しました。しかし、東京都は2021年2月～3・4・11号線の地質調査を2回実施、同年2月～2022年8月まで環境調査を行いました。その結果、環境調査においては動植物1,042種類が確認され、環境省レッドリストまたは東京都の保護上重要な野生生物種については

40種類以上確認されたことが分かりました。報告書の調査結果考察には、道路建設により動植物すべての生態系へ影響する可能性があることが明記されましたが、東京都が市民へ配布した「お知らせ」には実施した報告のみを掲載し、事業化を進める方針は変えず強行し続けています。

小金井市においては、都市計画マスタープランを策定中で、（素案）では「見直すべきものは見直す」と記述はあるもの、2路線の明記は削除されていました。これまでの市議会の動き、市長の発言から勘案すれば2路線について「見直し」を記述するべきです。都市計画マスタープランは、市民の意向が反映され「まちづくりの目標・基本構想」が決定されます。今後も注視していき、豊かで貴重な水・緑の自然環境を守るために引き続き“いらない”の声を上げていきましょう。

4

LGBTQ・多様な性の尊重と 男女平等(女性の人権など)

小金井市は2020年10月20日に「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせました。2021年10月10日には小金井市でパートナーシップ宣誓制度スタート1周年&書籍「ALLY になりたい わたしが会ったLGBTQ+の人たち」(小島あゆみ著/かもがわ出版)の出版記念を合わせたトークイベントが7月の都議選で当選した漢人あきこさんの「チェンジ東京！小金井の会」事務所で開催され、オンラインミーティングを繋ぎ市外他府県からも広く参加者が集まりました。(ALLYアライは性的マイノリティの味方、支援者のこと)

「多様な性を尊重する小金井の会」は、2020年3月議会に、「小金井市第6次男女共同参画行動計画」に、多様な性を尊重する市の姿勢と、具体的な施策を明記することを求める陳情書”を提出、同年6月議会において全会一致で採択。2021年4月に行動計画が策定され、「性の多様性への理解促進」が入ったことや、同年12月22日、小金井市議会で「同性婚の法制化を求める意見書」が賛成多数で可決されたことは良かったです。しかし現実には、性的少数者に対する偏見や差別はいまだ根強くあり、自らのセクシュアリティを明らかにするのは困難です。それらの偏見や差別をなくしていくために、今後も小金井市として様々な施策を行って欲しいです。性的少数者への理解を更に進めるために、市が市職員・教職員への研修、市民

向けの講座、講演会、図書展示、事業所や学校、医療機関へ性的少数者の人権尊重の取り組みの周知等々、様々な施策を行うよう要望します。

2020年から2021年にかけて行われた小金井が舞台の女子高生達を主人公にした性差別的な内容のアニメ放送のキャンペーンを市が後援したことに危惧を抱いた「女性と人権を考える小金井の会」のメンバーが、「男女平等に関する苦情処理制度の申出」を行いました。苦情処理委員からは「市が支援・応援の姿勢を継続することは、市の基本理念と異なり、結果として性差別を助長もしくは女性の人権を侵害するおそれがある状況を漠然と放置することとなる（一部抜粋）」との通知が届きました。2021年9月議会に「女性と人権を考える小金井の会」が「男女平等基本条例の理念を尊重し、小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書」を提出しましたが、担当の総務企画委員会では、「このアニメは地域活性化に役立った」「表現の自由がある」などの意見が出て、継続審査となり、2022年2月現在、採択されていないのはとても残念です。市議会が、男女平等基本条例の理念を尊重することを切に要望します。

5

歩いて暮らせるまちづくり

コロナ禍での「自粛」「ステイホーム」「密の回避」生活も2年になり、心を癒す場所、子どもの居場所として武蔵野公園、小金井公園など身近な自然の大切さが改めて実感されているとともに、これまで以上に「地域のコミュニティ」「顔の見える関係の中での暮らし」の大切さが求められています。

地域コミュニティの核のひとつになるのが、地元の寄り合い所になりうる、地元ならではの商い、個人店ではないでしょうか。大事にし、応援したいものです。「応援弁当」、栗山公園や梶野公園でのキッチンカー、あるいは「はげの朝市」「道草市」のような、小さいけれども手作り感があり、売り手や生産者の顔が見え、人々が集い、語らいの場にもなるような取り組みが定着しつつあり、また、そのいくつかは地元農業とも連携しています。これらは間違いなくいい方向であると思います。市内にはおいしい野菜を生産する意欲的な農業者がたくさんいます。こう言った取り組みが加速し都市農業の振興にもつ

ながることを願います。

歩いて行ける地域での“お互いさま”の暮らしにバリアフリーは欠かせません。たとえば、車いすや杖利用者、高齢者や子どもなど、誰もが通行する歩道に十分な幅が確保され、勾配が緩和され、段差が解消されることも、安心・安全な“まち”につながります。当事者の声に耳をすませ必要な施策を市に求めてゆきましょう。

6

市民が主役の「基本構想」を・・ コロナ禍のなかでの前期基本計画 と中期財政計画

「基本構想」は、市の将来像を総合的にデザインし、その実現のための基本計画、実施計画など「長期総合計画」を定めるもので、10年ごとに策定されます。市にとって最も上位に位置する重要な計画です。

「第5次基本構想」の案は、2020年6月にパブリックコメントが行われましたが、新型コロナウイルスの影響を踏まえていないという意見があり、同年6月の定例市議会においても「第5次基本構想・前期基本計画の内容について、新型コロナウイルスの社会的影響を踏まえることを求める決議」が行われたことによって、市は時間をかけて議論すべきと判断。長期計画審議会で「案」を再提案し、2021年2月中旬から再度のパブリックコメントを経て、2021年4月に答申案がまとめられました。

その後、第5次基本計画・前期基本計画が策定され、それと合わせて、2021年11月に中期財政計画が示されました。新型コロナウイルスの影響を受けて財政は課題が多いことが明らかになりました。

財政に関連して気がかりなのは、2021年2月に制定された小金井市公共施設個別施設計画です。この計画期間は10年間ですが、維持更新に係る中長期的な見込みとして、今後30年間の試算も加味されています。合わせて2022年3月には公共施設等総合管理計画が改訂されます（これは30年間の計画期間）。財政と公共施設の管理計画は切り離せない関係にありますが、そこに今回のような予測できなかったコロナ禍での財政問題も絡むと、市の施策の在り方が一層問われてきます。

コロナ禍についてなど、国から、まず自助と言われるのは筋が違ふと思いますが、我々としても参加

と協働の仕組みを駆使しながら、よりよい施策に向けて行動していきたいと思えます。

7

子どもをめぐる動き～ 子どもオンブズパーソン設置条例 と公立保育園廃園問題

子どもオンブズパーソンは、子どもも相談ができ申し立てもできる仕組みです。「小金井市子どもの権利に関する条例」に規定はあったものの具体的な設置には至っていませんでした。市民団体からオンブズパーソン設置の要望書が議会に出され採択されたことを受けて、昨年秋に（仮称）子どもオンブズパーソンの基本的な考え方（案）に対するパブリックコメントが行われ、現在市議会に条例案が示されています。議会での審議を経て、2022年3月には制定されます。制度が形骸化することのないように、おとなも努力していくことが必要でしょう。条例の周知とともに、子どもの権利についてもしっかりとした認識を広めていくことが必要だと思えます。

もう一つ、子どもをめぐる動きで今気になることは、昨年に突然浮上した公立保育園廃園問題です。老築化した園舎の建替え費用のめどが立たないこと、市全体では0歳児の枠に余りがあることなどから、公立保育園2園の0歳児募集を取りやめ、段階的に廃園とするということが突然に示されました。これまでも公立保育園の委譲の話などはありましたが、あまりに突然な話に驚いた保護者達からの陳情もあり、丁寧な説明会をすることと、0歳児募集の中止は1年延期となりました。公立保育園は残すべきという意見や、何らかの形で異年齢保育が保たれるような形の保育園運営をなどという声もあるのに、廃園ありきの方向には疑問を感じます。

そんななか、市は市民への説明は済んだとして「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」のパブリックコメントを実施しました。この改正案は、別表で細かく公立保育園の募集定員を減らすことを明記したもので、廃園を確定的に示したものと

9

市民との対話を行い、あらゆる可能性を
るはずだったにもかかわらず、断定的な
新たに陳情や意見書が出されるなど、混
迷しています。安心した子どもの育ちを保証するた
めにも、市は、市民の声に耳を傾け、様々な手法を
検討して、行政としての責任を果たしてほしいと思

います。

8

共に学び共に生きる 小金井市条例をいかすまち

「小金井市障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の施行から、昨年10月で3年を迎えました。条例の付則に3年後の見直しの規定があるので、昨年秋には見直し案が提示されパブリックコメントも行われました。2022年3月末には条例改正となります。

今回は、法律や都条例の改正があったことから、それと整合性を持たせるための改正が中心となりました。高次脳機能障害や不当な差別的取り扱い、手話に関する規定など新たに取り入れられたことがあるのは評価できますが、条例が施行されてからの検証や改定について検討する時間が足りなかったことなど課題は残されています。また3年後にも見直しするという規定も残っていますので、今後も注視していきましょう。

条例を具体化するとはいえる障害者計画・第6期障害福祉計画も2023年度末に策定することになっています。障がい者の地域移行、移動支援のありかた、手話条例の策定はどうなるかなど具体的な課題も多々あります。

障がいはその個人にあるのではなく、社会の在り方こそが障がいであるという理解を進め、社会的障壁をなくし、何より当事者の声が行政に届いているのかを見据えながら、施策を改善していけるよう活動したいと思えます。

家庭や家族だけで抱え込まない 地域づくり

市内で高齢の夫が認知症の妻に暴力を振るい、死なせてしまうという痛ましい事件がありました。お

そらく介護サービスなどの利用はしていたと推測されますが、それでも家庭内で抱え込まざるを得ないことも多く、心身の疲労があったのではないかと感じます。

市内には介護者をメンタル面で支援するNPOもあり、介護者手帳などの普及にも努めていて、介護者一人で抱え込まない安心できる地域になるよう試行錯誤されていますが、それでも充分とは言えない状況にあるのだと、改めて認識しました。

介護だけではなく、障がいのある方の暮らしについても地域の中に様々な支援を行う事業所があることも必要でしょう。引きこもりに関しての8050問題なども同じように思います。地域参加が求められています。また子育てについても、地域で育てようという動きが増えてきました。

家庭や家族だけで抱え込まず、お互い様の気持ちで支えあう地域であることが、誰にとっても暮らしやすい安心なまちなのではないでしょうか。災害などがあったときも、日頃の支えあいがあることが、その後の復旧には何より重要です。そんな小金井にしていきませんか？

10 地域から「平和」の声をあげよう

2015年9月、「集団自衛権の行使」を可能とする憲法違反の「安保法制」を安倍政権が強行採決し、「立憲主義」も踏みにじられるという民主主義の危機的状況の中で、市民が呼びかけ、平和団体・政治団体・政党が連携し、「こがねいピースアクション」をスタートさせました。市民自治こがねいも賛同団体として参加しています。発足から7年、今もコロナ禍で制約がありますが、可能な限り月1回のニュースを発行、駅頭での情宣、イベントなど、憲法9条改悪をストップ、「いのちと平和」をキーワードに多様な取り組みを続けています。

岸田政権となった現在でも、米軍基地でのコロナ感染拡大の対応の杜撰さの原因である「日米地位協定」の見直しも求めず、沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設の強行姿勢も変わっていません。また、「台湾有事」をあおり、宮古島、石垣島などへの自衛隊配備、「敵基地攻撃能力」など軍拡を加速させています。昨秋の総選挙後は、憲法9条改悪の動き

を活発化しています。2022年7月の参議院選挙では、9条改憲ノーの声を。

3月10日は、小金井市の「平和の日」です。今年も新型コロナ感染の影響で市の行事は一部縮小となり、「こがねいピースアクション」がよびかけの「平和の日・連携市民事業」も同様に縮小を余儀なくされましたが、引き続き工夫しながら草の根から平和力を高めていきましょう。